

令和5年5月30日

関係各位

ジャパン・イーエム・ソリューションズ株式会社

代表取締役 高橋 英明

民事再生手続開始の申立て及びスポンサー支援に係る意向表明受領のお知らせ

弊社は、本日、民事再生手続開始の申立てを行うことを決定し、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。同申立ては、本日付で受理され、これに伴い、同裁判所より、本日付で監督命令及び弁済禁止の保全処分が発令を受けましたのでお知らせいたします。なお、監督命令により、伊藤尚弁護士(阿部・井窪・片山法律事務所)が、監督委員に選任されております。

弊社の民事再生手続開始の申立てにより、取引先その他の関係者の皆様に対しまして、多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることになりましたことを心よりお詫び申し上げます。

また、弊社は、今般、エンデバー・ユナイテッド株式会社から、同社を含む3社で構成するスポンサーグループ(以下「本件スポンサー」といいます。)により、FCNTの開発する携帯端末の製造・修理(以下「FCNT向け内製・修理事業」といいます。)を除く弊社の事業(以下「本件承継対象事業」といいます。)を承継・支援する旨の意向表明を受けましたので、併せてご報告申し上げます。

弊社は、設立以来、弊社の100%親会社・持株会社であるREINOWAホールディングス株式会社(以下「REINOWA」といいます。)、REINOWAの100%子会社であるFCNT株式会社(以下「FCNT」といいます。)及び弊社によって構成されるREINOWAグループの一員として、主に、FCNT向け内製・修理事業、グループ外の他社携帯端末の開発・製造受託(ODM/EMS)等の事業を運営して参りました。

しかしながら、携帯端末市場の成熟化等によって売上が伸び悩む中、昨今の円安の進行、世界的な半導体不足等の影響によって原価・費用が急激に高騰し、REINOWAグループの収益・資金繰りは、急速に悪化する事態となりました。

そのような状況の下、弊社を含むREINOWAグループは、関係者の皆様のご理解・ご協力も賜りつつ、収益改善・資金繰り維持のための各種の取組みを進めるとともに、並行して、スポンサー支援による再建可能性も模索して参りました。

もっとも、REINOWAグループとして今夏の資金繰りの維持が必ずしも容易でない見込みとなる一方、法的整理によることなくスポンサー支援を受けることも困難と言わざるを得ない状況にあると判断し、このことを前提として、スポンサー支援について関係先にご相

談したところ、上記の通り、今般、本件スポンサーにより、本件承継対象事業を承継・支援する旨の意向表明をいただくことができました。そこで、弊社は、スポンサーへのかかる事業の承継による再生を目指すこととし、民事再生手続開始の申立を行った次第です。

なお、REINOWA 及び FCNT も、本日、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行っております。

今後、弊社は、本件スポンサーの下で本件承継対象事業の再建を図るべく、東京地方裁判所及び監督委員による監督を受けながら、本件スポンサーによるデューデリジェンス及び本件スポンサーとの間の事業譲渡契約の締結等を速やかに進めた上、本年 7 月末を目処として、本件スポンサーに対し、本件承継対象事業を譲渡することを予定しております。

他方、FCNT 向け内製・修理事業については、継続に向けて関係者と協議を重ねて参りましたが、事業継続が困難な状況にあるため、誠に申し訳ございませんが、原則として、本日以降速やかに事業を停止させていただくことを予定しております。弊社製品をご購入いただいたお客様及びご購入を予定されていたお客様には、多大なご迷惑をおかけすることとなりますことをお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、裁判所及び監督委員の関与の下、全役職員一丸となって弊社事業の再生に全力を尽くす所存でございますので、何卒ご理解とご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

本件に関するお問い合わせは、以下の再生対策室にお願いいたします。

JEMS 再生対策室

- ・ 開設時間： 平日 10 時 00 分～17 時 00 分
- ・ 電話番号： 0795-27-8061

以上